

2026 年度「あいちの環境ビジネス発信事業」出展者募集要項 (メッセナゴヤ 2026)

1 趣旨

愛知県では、優れた環境技術を有する県内企業等に広報・宣伝の機会を提供し、循環ビジネスの普及・展開を図るため、「メッセナゴヤ 2026」の愛知県ブースに出展する企業等を募集します。

愛知県ブースでは、出展企業等が誇るサーキュラーエコノミー^{*1}や 3R の製品、省資源・省エネ等の優れた環境技術やビジネスモデルの普及を図るとともに、サーキュラーエコノミーに関する優良事例や本県の循環ビジネスの支援施策も紹介します。

なお、本事業は産業廃棄物税^{*2}を活用して実施しています。

※1 サーキュラーエコノミー：従来の 3R の取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑制等を指すものです。

※2 産業廃棄物税：愛知県内の最終処分場に産業廃棄物を搬入する場合に課される税金で、2006 年 4 月 1 日から導入しています。

2 展示会及び愛知県ブースの概要

名 称	メッセナゴヤ 2026
主催者	メッセナゴヤ実行委員会 (愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所)
会 期	リアル開催 2026 年 11 月 11 日(水)～11 月 13 日(金) 午前 10 時～午後 5 時 オンライン開催 2026 年 10 月 26 日(月) 午前 10 時 ～11 月 30 日(月) 午後 5 時
場 所	リアル開催 ポートメッセなごや 第 1 展示館 (名古屋市港区金城ふ頭二丁目 2 番地) オンライン開催 メッセナゴヤ WEB サイト内
入場料	無料(登録制)
出展規模	800 社・団体 950 小間(見込み)
来場予定者数	50,000 人(見込み)
愛知県ブース	面積：108m ² (県展示物、共有スペース含む。) 設置者：愛知県(環境局資源循環推進課)

3 募集期間

2026 年 6 月 10 日(水) から 6 月 24 日(水) まで

4 応募資格

愛知県内に本社、支社若しくは営業所を有する事業者又はその事業者が複数で構成するグループで、自社で開発したサーキュラーエコノミーや 3R の製品、省資

源・省エネ等の環境技術・ビジネスモデルの普及を図る意欲があるもの。

ただし、以下の要件を満たすものとします。

- (1) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (2) 宗教活動または政治活動を主たる目的とした者でないこと。
- (3) 暴力団または暴力団員の統制下にある者でないこと。

5 募集者数

募集者数	1者あたりの占有スペース (1小間)の面積
18者程度	4㎡(2m×2m)

※ 1者につき1小間の応募を原則としますが、最大2小間まで応募することも可能です。

6 選考

出展者及び小間数については、出展申込書に基づき、サーキュラーエコノミーや3Rの製品、省資源・省エネ等の環境技術・ビジネスモデルであり、循環ビジネスの普及・展開に資すると認められるものを厳正に選考します。

7 出展負担金(通常の出展料の概ね半額に相当する額)

税込 37,200 円 (1小間出展の場合)

【算定根拠】

- ・メッセナゴヤ通常出展料金：143,000円(リアル) + 11,000円(オンライン)
- ・メッセナゴヤの通常小間の大きさ9㎡
- ・県ブースにおける1小間の大きさ4㎡
- ・出展料金の半額は県が負担

→ $143,000 \text{円} \times (4 \text{㎡} / 9 \text{㎡}) \div 2 + 11,000 \text{円} \div 2 = 37,277.77 \dots \approx 37,200 \text{円}$

8 出展条件

- (1) 展示ブース全体の統一的な装飾を除き、自らをPRする展示物等の製作、準備及び搬入等に係る費用は出展者の負担となります。
- (2) 出展者が自らの展示をするに当たり必要な人件費、旅費等は出展者自らの負担となります。
- (3) 出展者は、愛知県と協議し、展示の準備を進めるものとします。
- (4) 出展者は、「1 趣旨」に沿った展示を行うものとします。

9 出展のキャンセル

出展決定後に出展者自らの都合によりキャンセルされる場合、お支払いいただいた出展負担金の返金はできませんので御了承ください。

10 今後のスケジュール（予定）

2026年6月24日（水）	出展申込み締切り
6月下旬～7月上旬	出展者の決定・通知
7月下旬～8月上旬頃	出展者説明会開催・出展準備
10月26日（月）～11月30日（月）	メッセナゴヤ2026（オンライン開催）
11月11日（水）～11月13日（金）	メッセナゴヤ2026（リアル開催）

11 申込み方法

- (1) 出展申込書及び誓約書に必要事項を記入の上、「(3) 申込先」まで電子メールにより送付してください。グループで出展する場合、構成事業者すべての事業者名を申込書に御記入ください。

なお、出展申込書は、下記のウェブページよりダウンロードできます。

<https://www.pref.aichi.jp/press-release/2026hasshinzigyou.html>

- (2) 申込期限

2026年6月24日（水）午後5時必着

- (3) 申込先

運営事務局	愛知県環境局資源循環推進課循環グループ
担 当	梶田、日野
電 話	052-954-6233（平日 午前9時から午後5時まで）
電子メール	junkan@pref.aichi.lg.jp

12 留意事項

- (1) 県ブース内の配置については、業種等を考慮の上、事務局が決定します。
- (2) リアル開催の期間内は、準備から期間終了後の撤去時まで、自社ブースに責任者を1名以上配置してください。
- (3) 展示物の設置にあたっては、展示会主催者の定めるレギュレーションを遵守し、展示ブース全体を管理する愛知県及び受託業者の指示に従い、円滑に設置を進めてください。
- (4) 自らのブース内で物販を希望する場合は、販売する商品等を出展申込書に記載すること。
- (5) リアル開催終了後は、自らのブース内の撤去作業を行い、清掃、ごみ処理を実施してください。
- (6) 展示に際して、出展者が第三者と紛争を生じた場合、愛知県及び受託業者は一切の責任を負わないものとします。
- (7) 天災等により、主催者が展示会の開催を中止した場合、または、愛知県が展示会への出展が困難と判断した場合については、展示会への出展を中止することが

あります。

その場合は、主催者による出展料の払い戻し措置を参考に、出展負担金の払い戻しを実施します。

なお、その他の出展に要した費用および中止によって生じた損害については補償いたしませんので御了承ください。

(8) 次のいずれかに該当するときは、展示会への出展を取り消すことがあります。

なお、取消をした場合、出展負担金の返金はいたしません。

ア 応募資格を満たさない者であることが判明したとき。

イ 事実と異なる申込みがあったとき、又は展示等に関し、出展者として決定した時点から、著しい出展内容の変更があったと判断されたとき。

ウ 納付期限までに、出展負担金の納付がないとき。

エ その他正当な理由がなく、愛知県または受託業者の指示に従わないとき。

1 3 出展のメリット

1	大型展示会への出展	<p>大型展示会への出展を単独参加に比べて安価に行うことができます。</p> <p>また、出展経験がない場合、展示会主催者からのサポートに加え、受託業者からの宣伝・広報アドバイスのほか、設営準備、オプション等の一括発注等の御相談もお受けします。</p>
2	業界全体の動向の把握	<p>展示会に出展している環境関連を始めとする各業界の技術動向や市場トレンドを把握するきっかけとなります。</p>
3	自社製品等の市場性の判断	<p>展示会には、同業他社だけでなく、異業種の関係者も多数来場されているため、多角的な方向から市場性の判断を見通すことが可能です。</p> <p>また、今まで営業をしていなかった地域への販路拡大の可能性を見出すことも可能です。</p>
4	企業の宣伝力・広報力の向上	<p>展示会主催者及び受託業者のサポート等により、宣伝・広報に関するノウハウを身につけ、今回の出展経験が自社の発信力アップにつながっていきます。</p>
5	業種を問わないネットワークの形成	<p>自社の技術及び製品に興味を示した他社(団体)などと、今後、製造・販売等の交渉や共同事業の相談など、今までになかった事業展開に発展する幅広いネットワークづくりが可能となります。</p>